

平成 22 年 1 月 27 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

金融円滑化法への積極対応について
～住宅ローンご利用のお客さま全先へダイレクトメールを送付いたします～

当行では、金融円滑化法への対応の一環として、お借入条件の変更や新規融資のお申込みについてお気軽にご相談いただけるよう、住宅ローンをご利用のお客さま全先に対してダイレクトメールを送付させていただきましたのでお知らせいたします。

記

1. ダイレクトメール送付の目的

当行は、地域金融の円滑化が地域金融機関の使命と考え、各営業店に「ご返済相談窓口」を設置し、お客さまからのご返済にかかるご相談やお申込みを幅広く受付しております。

特に住宅ローンをご利用のお客さまにつきましては、昨今の経済環境による収入減少等により、お借入条件の変更等のご相談に積極的に対応していくことが重要であるとの認識の下、「ご返済相談窓口」等のご相談受付体制等について広くご案内させていただき、お気軽に相談いただくことを目的にダイレクトメールを送付させていただくことといたしました。

2. 送付先

当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さま全先

3. 送付日

平成 22 年 1 月 27 日（水）

4. （参考）金融円滑化にかかる対応状況

- （1） 全店への「ご返済相談窓口」の設置ならびに「金融円滑化リーダー」の配置
- （2） お借入条件の変更等にかかる専用フリーダイヤルの設置
 - ・ 住宅関連ローンをご利用のお客さま専用フリーダイヤル：0 1 2 0－2 1 3 1 9 0
 - ・ 中小企業のお客さま専用フリーダイヤル：0 1 2 0－0 7 3 1 9 0
- （3） インターネットでの電子メールによるご相談受付
 - ・ メールアドレス：enkatsu@saikyobank.co.jp

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画本部（担当：山下）

TEL 0834－22－7669